

令和5年12月14日

保護者の皆様へ

いわき市立植田中学校長 玉澤 淳

タブレット端末の持ち帰り学習について

初冬の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、国の施策「GIGA スクール構想」に伴い、本校においても生徒一人に一台ずつ学習者用タブレット端末が整備されており、各教科の授業や総合的な学習の時間、学校行事等、さまざまな場面で学習ツールとしての活用を図って参りました。

さらに、今般は市教育委員会の方針により、タブレット端末の持ち帰り学習を各学校の実態に応じて随時進めていくこととなりました。

つきましては、本校においては、冬季休業期間中を皮切りに、次の要領でタブレット端末の持ち帰り学習を進めますので、お子さんの学力向上に向け、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 端末持ち帰りの対象者 「同意書 兼 貸出書」提出済みの生徒

※ 文書「学習者用端末の持ち帰りについて」(R5.12.6)で、「同意書 兼 貸出書」のご提出を依頼しております。

2 端末持ち帰りの期間 令和5年12月22日(金)～令和6年1月9日(火)

※ 2学期終業式の日を持ち帰り、3学期始業式の日に戻却してもらいます。

3 家庭で取り組んでほしい学習内容

(1) Wi-Fi 環境のあるご家庭

① ドリルパークを用いた予習・復習

※ 「ドリルパーク」とは、端末に搭載された学習ツール「ミライシード」の一機能です。小学校段階から中学校までの各教科学習内容の定着を図るドリルです。一人一人のレベルに応じた学習が可能です。

② 学習者用デジタル教科書(英語)を用いた予習・復習

※ 紙媒体の教科書ではできないリスニングや発音の練習などを効率的に行うことができます。

③ 「HORIZON PARK」を用いた予習・復習

※ 「HORIZON PARK」は、英語の教科書に準拠した学習者向けウェブコンテンツ集です。単語や熟語の反復学習など、ゲーム感覚で楽しく取り組むことができます。

④ 調べ学習

※ 社会科や総合的な学習の時間の課題等について、調べ学習を行うことができます。

(2) Wi-Fi 環境のないご家庭

① Word や PowerPoint を用いたレポートやプレゼン等の作成

② カメラ機能を用いた楽器演奏、音読等の撮影

4 その他

(1) 持ち帰りに際し、インターネットに接続する場合の通信料等は、各ご家庭の負担となります。

(2) タブレット端末と併せて、充電用アダプタも貸し出しますので、使用後に端末を充電の上、返却してください。

(3) 学習者用端末の使用目的やルールについては、学校で事前に指導します。各ご家庭においても不適切な使用のないように見守ってくださいますようお願いいたします。

(4) 本校においては、各ご家庭の通信環境等の状況を踏まえ、教科や学年等で一律の課題(宿題)を出すことは当面見合わせております。

問い合わせ 植田中学校 教頭 佐藤
電話 62-3521